平成31年度
広島市立広島みらい創生高等学校
入学者選抜実施要項

1　選抜（Ⅰ）（推薦入試）　P. 1～4
2　選抜（Ⅱ）（一般入試）　P. 5～10
3　選抜（Ⅲ）（二次募集）　P. 11～13

〒730-0051
広島市中区大手町四丁目４番４号
TEL 082-545-1671 FAX 082-545-1672
URL http://www.miraisousei-h.edu.city.hiroshima.jp

土曜日、日曜日及び祝日は事務取り扱いを行いません。

用語説明

用語	定義
中学校	中学校、特別支援学校の中学部、義務教育学校又は中等教育学校の前期課程
中学校を卒業	中学校を卒業（中等教育学校の前期課程の場合は修了）
中学校卒業後５年を超える者	平成 25 年３月以前に中学校を卒業した者
中学校長	志願者が在学している中学校の校長
出身中学校	志願者が卒業又は在学している中学校
出身中学校長	出身中学校の校長
施行規則	学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）

【１】選抜（Ｉ）

１　課程、学科、定員

課程	学科	入学定員	選抜（Ｉ）定員
フレキシブル課程 平日登校コース（定時制の課程）	キャリアデザイン科 （総合学科）	240人	64人
フレキシブル課程 通信教育コース（通信制の課程）	キャリアデザイン科 （総合学科）	400人	

※本選抜においては、平日登校コースと通信教育コースを一括して実施する。

２　学区及び通信教育を行う区域

広島県一円

３　出願資格（推薦基準）

選抜（Ｉ）に出願できる者は、次に該当する者とする。

（１）平成 31 年３月に中学校を卒業する見込みの者で、次の条件を満たし、中学校長の推薦を受けた者とする。

ア　本校を志望する動機・理由が明白かつ適切であること。

イ　本校に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有すること。

ウ　学習成績が良好であること。

エ　次の２つの事項に該当すること。

（ア）本校の課程や学科の特色について理解し、入学後のビジョンを持っていること。

（イ）高校生活に意欲的に取り組む強い意志があること。

（２）上記（１）に関わらず、既に中学校を卒業した者も出願できる。この場合、出身中学校長の推薦書（様式第５号）は、就職している事業所長等の推薦に代えることができる。また、（１）のウの「学習成績」は、「勤務状況等」に読み替えることができる。

４　出願

（１）方式

ア　「平成 31 年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づく。

イ　コース（課程）は第１志望のみとする。

ウ　他の公立の高等学校、課程、学科との併願や連携型中高一貫教育に関する選抜、併設型高等学校入学者選抜及び併設型高等学校における帰国生徒等の特別入学に関する選抜との併願はできない。

（２）期間

平成 31 年１月 18 日（金）から１月 23 日（水）正午まで

（受付時間は９時から 16 時までとする。ただし、最終日は正午までとする。）

（３）提出方法

入学願書等（出願に必要な書類）は、原則として持参により提出するものとし、出身中学校長がやむを得ず郵便により提出する場合には、受検票及び志願者名簿１部を返送するための封筒（簡易書留郵便等に必要な料金分の郵便切手を貼り、中学校長名・住所を記載すること。）を同封の上、簡易書留郵便により、１月 22 日（火）までに必着するよう提出すること。また、出身中学校長は郵送後、電話により速やかに本校校長に郵送した旨の連絡を行うこと。

（４）手続

ア　志願者

（ア）志願者は、次の①から③までの書類に必要事項を記入し、出身中学校長を経由して本校校長に提出する。ただし、３の（２）で出願する者のうち、中学校卒業後５年を超える者については、①から③までの書類等、卒業証明書及び推薦書（様式第５号）を、本校校長に直接持参により提出するものとする。

① 入学願書（様式第１号）

② 入学者選抜願（様式第２号）及び受検票（様式第３号）

入学者選抜料（950 円）の納付証明書（領収印のあるもの）を入学者選抜願に貼付すること。

③ 志望理由書（様式第６号）

代筆による志望理由書の記入を必要とする志願者については、代筆により記入することができる。ただし、その場合、代筆者氏名及び代筆により記入した理由を明記すること。

（イ）志願者で、受検にあたって特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願（様式第４号）を入学願書に添付すること。

（ウ）県外等からの出願については、「平成 31 年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づいて手続を行うこと。また、県外等からの出願許可を受けた者は、その許可書を入学願書に添付すること。

イ　出身中学校長

出身中学校長は、次の①から⑧までの書類等を（２）の期間内に本校校長に提出する。ただし、平成 30 年３月以前の卒業者については、⑥及び⑦の書類は提出しなくてよい。

なお、提出にあたっては、志願者の提出した①及び②の書類の記載事項等に誤りがないことを確認するとともに、④の書類については、志願者の志望理由の内容について、志願者の意思を確認すること。

① 入学願書（様式第１号）

② 入学者選抜願（様式第２号）及び受検票（様式第３号）

入学者選抜料（950円）の納付証明書（領収印のあるもの）が入学者選抜願に貼付されていることを確認すること。

③ 推薦書（様式第５号）

３の（２）で出願する者に係る推薦書については、勤務先及び勤務状況等を明記すること。また、事業所長等の推薦を受けた者については、「中学校長」を「事業所長等」に読み替えて取り扱うものとする。

④ 志望理由書（様式第６号）

⑤ 施行規則第 78 条の規定による志願者の調査書（様式第７号）

⑥ 第３学年の全学級の評定（成績評点）一覧表（様式第９号）　１部

⑦ 評定（成績評点）集計表（様式第 11 号）　１部

⑧ 志願者名簿（様式第 13 号）　課程ごとに２部

（５）受検票の交付等

入学願書等の必要書類を受理した後、受検票を交付し、志願者名簿（１部）を返却する。

なお、郵便により提出された場合、受検票及び志願者名簿（１部）は出身中学校長に郵便により送付する。

５　選抜

（１）作文及び面接

ア　志願者全員に対して作文及び面接を実施する。

イ　実施期日及び時間割等

平成31年２月１日（金）		
時限	時刻	検査等
	9:00	集合
	9:00～ 9:20	点呼・諸注意
第１時限	9:30～10:20	作文
第２時限	10:40～	面接（個人面接）

（２）実施場所

本校

（３）受検者の携行品

ア　検査場内の各自の席には、受検票、鉛筆（シャープペンシル可）、鉛筆削り、消しゴム、定規（分度器のついたもの、三角定規は不可）、筆入れ、時計（計算機能又は英和和英機能付きのもの等は不可）のほかは携行できない。また、これらについても、検査問題の解答上有利と考えられるものは使用できない。

イ　万一、検査開始後に、検査場内に携帯電話等持込みを認められていないものを持ち込んでいることが発覚した場合には、不正行為とみなす。

（４）合格者の決定

ア　推薦書、志望理由書、調査書、作文及び面接等の結果によって総合的に判断して合格者を決定する。

イ　合格者は志望に応じて、各課程に振り分ける。

（５）選抜結果の通知及び入学の確約

ア　選抜の結果について、２月６日（水）に、選考結果通知書（様式第14号）により出身中学校長に通知し、入学許可内定通知書（様式第15号）により出身中学校長を経由して入学許可内定者本人に通知する。なお、中学校卒業後５年を超える者については、入学許可内定通知書により、直接本人に通知する。

イ　選考結果通知書及び入学許可内定通知書の受け渡しは、２月６日（水）10時から16時30分の間に本校事務室で行う。

ウ　入学許可内定者は、入学確約書（様式第16号）を出身中学校長に提出し、出身中学校長は記載内容を確認のうえ、２月８日（金）正午までに、本校校長に提出しなければならない。

なお、この日時までに提出がない場合は、入学の意思がないものとして取り扱うものとする。

エ　中学校卒業後５年を超える者については、ウの手続は、出身中学校長を経由せずに行うものとする。

オ　入学確約書を提出した者は、他の高等学校の学科・コースに出願してはならない。他の高等学校の学科・コースに出願したことが判明した場合は、入学許可の内定を取り消すものとする。

カ　合格者の発表は、選抜（Ⅱ）の合格者とともに、3月14日（木）の13時から16時までの間、本校で行う。受検票を持参すること。

キ　電話による照会には応じない。

（6）その他

選抜の結果、入学許可内定者とならなかった者が、選抜（Ⅱ）、帰国生徒等の特別入学に関する選抜又は選抜（Ⅲ）を受検する場合は、改めて所定の手続をしなければならない。

6　合格者登校日

合格者登校日は、次の日程で行う。保護者同伴で本校に集合すること。

平日登校コース：3月16日（土）

通信教育コース：3月29日（金）

【２】選抜（Ⅱ）

１　課程、学科、定員

課程	学科	入学定員	選抜（Ⅱ）定員
フレキシブル課程 平日登校コース（定時制の課程）	キャリアデザイン科 （総合学科）	240人	入学定員から、選抜（Ⅰ）に係る入学確約書を提出した者の数を除いた人数
フレキシブル課程 通信教育コース（通信制の課程）	キャリアデザイン科 （総合学科）	400人	入学定員から、選抜（Ⅰ）に係る入学確約書を提出した者の数を除いた人数

２　学区及び通信教育を行う区域

広島県一円

３　出願資格

次の（１）から（５）までのいずれかに該当する者が出願できる。

（１）中学校を卒業した者

（２）平成 31 年３月に中学校を卒業する見込みの者

（３）施行規則第 95 条各号のいずれかに該当する者

（４）平成 31 年３月に施行規則第 95 条第１号又は第２号に規定する課程を修了する見込みの者

（５）日本国内において、外国人学校の教育により９年の課程を平成 31 年３月 31 日までに修了又は修了する見込みの外国人で平成 31 年３月 31 日までに満 15 歳以上に達する者

４　出願

（１）方式

ア　「平成 31 年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づく。

イ　コース（課程）の第２志望を認める。

ウ　他の公立の高等学校、課程、学科との併願や選抜（Ⅱ）と同日に実施する帰国生徒等の特別入学に関する選抜及び特別支援学校高等部入学者選抜一次募集との併願はできない。

（２）期間

ア　入学願書　　平成 31 年２月 13 日（水）から２月 18 日（月）正午まで

イ　入学者選抜願　　平成 31 年２月 20 日（水）から２月 22 日（金）正午まで

ウ　調査書等　　平成 31 年２月 20 日（水）から２月 25 日（月）正午まで

（受付時間は９時から 16 時までとする。ただし、最終日は正午までとする。）

（３）提出方法

入学願書等（出願に必要な書類）は、原則として持参により提出するものとし、出身中学校長がやむを得ず郵便により提出する場合には、次の注意点を確認の上、簡易書留郵便により提出すること。また、いずれの場合も、出身中学校長は郵送後、電話により速やかに本校校長に郵送した旨の連絡を行うこと。

ア　入学願書　志願者名簿１部を返送するための封筒（簡易書留郵便等に必要な料金分の郵便切手を貼り、中学校長名・住所を記載すること。）を同封の上、２月15日（金）までに必着するよう提出すること。

イ　入学者選抜願　志願変更を全く行わない場合にのみ郵送を認める。受検票を返送するための封筒（簡易書留郵便等に必要な料金分の郵便切手を貼り、中学校長名・住所を記載すること。）を同封の上、２月21日（木）までに必着するよう提出すること。

ウ　調査書等　志願変更を全く行わない場合にのみ郵送を認める。２月22日（金）までに必着するよう提出すること。

（４）手続

ア　志願者

（ア）志願者は、次の①及び②の書類に必要事項を記入し、出身中学校長を経由して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業後５年を超える者については、①の書類及び卒業証明書を（２）のアの期間内に、②の書類を（２）のイの期間内に、本校校長に直接持参により提出するものとする。

①　入学願書（様式第１号）

コース（課程）の第２志望を記入できる。なお、第２志望のコース（課程）がない場合は、志願学科・コースの第２志望欄を空欄とすること。

②　入学者選抜願（様式第２号）及び受検票（様式第３号）

入学者選抜料（950円）の納付証明書（領収印のあるもの）を入学者選抜願に貼付すること。

（イ）平成31年４月１日現在で満20歳以上の志願者のうち、一般学力検査に代えて作文及び面接による受検を希望する者については、作文及び面接による受検願（様式第17号）を入学願書に添付すること。

（ウ）志願者で、英語の実音聴取による受検が困難な者、拡大した学力検査用紙を必要とする者、点字検査用紙を必要とする者、中学校在学中に英語を履修しなかった者、代筆による解答を必要とする者、その他の特別措置を希望する者については、次の手続によること。

①　点字検査用紙を必要とする者については、入学者選抜に関する特別措置願（様式第４号）を平成30年12月３日（月）までに県教育委員会に提出し許可を得る。

②　①以外の特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願（様式第４号）を入学者選抜願に添付する。

（エ）志願者で、不登校等特別の事情がある者は、自己申告書（様式第18号）を本人が記入し、提出することができる。

なお、中学校卒業見込者及び卒業後５年以内の者については、封をした上で、出身中学校長に提出するものとする。中学校卒業後５年を超える者については、入学者選抜願とともに、（２）のイの期間内に本校校長に直接持参により提出するものとする。

（オ）県外等からの出願については、「平成31年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づいて手続を行うこと。また、県外等からの出願許可を受けた者は、その許可書を入学願書に添付すること。

イ　出身中学校長

（ア）出身中学校長は、次の①及び②の書類を（２）のアの期間内に、③の書類等を（２）のイの期間内に本校校長にそれぞれ提出する。

なお、提出にあたっては、志願者の提出した①及び③の書類の記載事項等に誤りのないことを確認すること。

① 入学願書（様式第１号）

② 志願者名簿（様式第 13 号）　課程ごとに２部

③ 入学者選抜願（様式第２号）及び受検票（様式第３号）

入学者選抜料（950円）の納付証明書（領収印のあるもの）が入学者選抜願に貼付されていることを確認すること。

（イ）出身中学校長は、次の①から③までの調査書等を作成し、（２）のウの期間内に本校校長に提出する。ただし、平成30年３月以前の卒業者については、②及び③の書類は提出しなくてよい。

① 施行規則第 78 条の規定による志願者の調査書（様式第８号）

② 第３学年の全学級の評定（成績評点）一覧表（様式第 10 号）　１部

③ 評定（成績評点）集計表（様式第 12 号）　１部

（ウ）出身中学校長は、志願者から自己申告書が提出された場合、これを調査書等とともに、（２）のウの期間内に本校校長に提出する。

（５）受検票の交付等

入学願書等の必要書類を受理した後、受検票を交付し、志願者名簿（１部）を返却する。

なお、郵便により提出された場合、受検票及び志願者名簿（１部）は出身中学校長に郵便により送付する。

５　志願変更

志願者は、１回に限り志願変更を次により行うことができる。なお、入学願書の取下げ後、当初志願したコース（課程）に再び出願することや、第２志望だけを変更することはできない。また、入学者選抜願の提出後は入学願書の取下げはできない。

中学校卒業後５年を超える者については、次の（２）の手続は出身中学校長を経由せずに行うこととする。

（１）期間

次の期間内に入学願書の取下げ及び再提出を行う。

平成 31 年２月 20 日（水）から２月 22 日（金）正午まで

（受付時間は、９時から 16 時までとする。ただし、最終日は正午までとする。）

郵便による取下げ（高等学校からの返却）及び再提出はできない。

（２）手続

ア　志願変更を希望する者は、志願変更願（様式第 19 号）に必要な事項を記入し、出身中学校長に提出する。

イ　再提出をする者は、出身中学校長を経由して返却された入学願書の高等学校名等変更すべき箇所を訂正（朱書）し、４の（４）のアの手続に準じて、（１）の期間内に出身中学校長を経由して本校校長に提出する。

6　選抜

（1）実施期日、教科及び時間割等

○一般学力検査及び面接を実施する者

平成31年3月6日（水）			平成31年3月7日（木）		
時限	時刻	検査教科等	時限	時刻	検査教科等
	9:00	集合		8:40	集合
	9:00～ 9:20	点呼・諸注意		8:40～ 8:50	点呼・諸注意
第1時限	9:30～10:20	国語	第1時限	9:00～ 9:50	理科
第2時限	10:40～11:30	社会	第2時限	10:10～11:00	英語
第3時限	11:50～12:40	数学	第3時限	11:20～	面接（個人面接）

○一般学力検査に代えて作文及び面接を実施する者

平成31年3月6日（水）		
時限	時刻	検査等
	9:00	集合
	9:00～ 9:20	集合・諸注意
第1時限	9:30～10:20	作文
第2時限	10:40～	面接（個人面接）

（2）実施場所

本校

（3）受検者の携行品

ア　検査場内の各自の席には、受検票、鉛筆（シャープペンシル可）、鉛筆削り、消しゴム、定規（分度器のついたもの、三角定規は不可）、筆入れ、時計（計算機能又は英和和英機能付きのもの等は不可）のほかは携行できない。また、これらについても、検査問題の解答上有利と考えられるものは使用できない。

イ　万一、検査開始後に、検査場内に携帯電話等持込みを認められていないものを持ち込んでいることが発覚した場合には、不正行為とみなす。

※昼食が必要になる場合は、２月28日（木）に、本校ホームページでその旨を連絡する。

（4）合格者の決定

ア　調査書、一般学力検査及び面接等の結果によって総合的に判断して決定する。なお、一般学力検査に代えて作文及び面接を実施した者については、調査書、作文及び面接等の結果によって総合的に判断して決定する。

イ　受検者全員に実施する面接の配点及び評価項目は、次のとおりとする。

（ア）配点：60点

（イ）評価項目：①高校生活への意欲、②表現力、③面接の態度

ウ　第1志望としている課程ごとに合格者を決定し、いずれかの課程が定員に満たない場合はその課程を第2志望としている者の中から合格者を決定する。

エ　志願者から自己申告書（様式第18号）が提出された場合は、これを選抜資料に加えて、総合的に判断して決定する。

（5）合格者の発表

ア　発表日時　　平成31年3月14日（木）13時から16時まで

イ　発表場所　　本校

※本校ホームページ（http://www.miraisousei-h.edu.city.hiroshima.jp）においても、13時から16時の間、合格者の受検番号を掲載する。ただし、ホームページでの発表は情報提供の一環として行うものであり、公式の合格者の発表は、本校における合格者の受検番号の掲示により行う。なお、電話による照会には応じない。

ウ　持参物　　受検票、印鑑

エ　手　　続

（ア）合格者は発表当日の16時までに来校し、受検票を提示して「合格通知書」と「入学請書・辞退届」を受け取ること。

（イ）「入学請書」又は「辞退届」（いずれも押印が必要）を下記の受付期間内に提出すること。

平成31年3月14日（木）13時から16時まで

平成31年3月15日（金）9時から正午まで

（6）繰上げ合格の実施

合格者発表の後、入学辞退による欠員が生じた場合、辞退者数を超えない範囲で、繰上げて合格者を決定することがある。なお、その場合には3月15日（金）16時までに、中学校長を経由して受検者本人に連絡する。中学校卒業後5年を超える者については、直接連絡する。

（7）やむを得ない事由による欠席者の取扱い

検査当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず選抜（Ⅱ）を欠席した者のうち、欠席した事由が次の表に該当し、本校校長が審査し正当と認められた場合に限り、追検査を受検することができる。

	事由
大規模災害による罹災等	○検査当日の風水震火災その他の非常災害による交通遮断等。
疾病	○学校保健安全法施行規則第18条において学校において予防すべき感染症に指定されている疾病等。

なお、大規模災害による罹災等にあってはやむを得ず受検できなかった理由が証明できる書類、疾病にあっては検査当日の医師の診断書により確認する。

ア　手続

「平成31年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に示す必要な手続を平成31年3月8日（金）正午までに行うこと。

イ　選抜

（ア）検査方法　自校作成問題による学力検査、作文及び面接

（イ）実施期日及び時間割等

平成31年3月12日（火）		
時限	時刻	検査等
	9:00	集合
	9:00～ 9:20	点呼・諸注意
第1時限	9:30～10:20	学力検査
第2時限	10:40～11:30	作文
第3時限	11:50～	面接（個人面接）

ウ　実施場所

本校

エ　受検者の携行品

（ア）追検査受検承認（不承認）通知書

（イ）検査場内の各自の席には、受検票、鉛筆（シャープペンシル可）、鉛筆削り、消しゴム、定規（分度器のついたもの、三角定規は不可）、筆入れ、時計（計算機能又は英和和英機能付きのもの等は不可）のほかは携行できない。また、これらについても、検査問題の解答上有利と考えられるものは使用できない。

（ウ）万一、検査開始後に、検査場内に携帯電話等持込みを認められていないものを持ち込んでいることが発覚した場合には、不正行為とみなす。

オ　合格者の決定

（ア）調査書及び検査等の結果によって総合的に判断して決定する。

（イ）自己申告書（様式第18号）が提出されている場合は、これを選抜資料に加えて、総合的に判断して決定する。

（ウ）合格者は選抜（Ⅱ）の定員に含めて決定する。

カ　合格者の発表

（5）による。

（8）その他

選抜の結果、合格者とならなかった者が、選抜（Ⅲ）を受検する場合は、改めて所定の手続をしなければならない。

7　合格者登校日

合格者登校日は、次の日程で行う。保護者同伴で本校に集合すること。

平日登校コース：3月16日（土）

通信教育コース：3月29日（金）

8　選抜（Ⅱ）及び追検査における学力検査の結果及び調査書の評定に係る簡易開示

（1）開示内容

ア　一般学力検査における各教科の得点及び合計、自校作成問題による学力検査の得点

イ　調査書における必修教科の各教科・各学年の評定、計及び合計

（2）開示請求対象者

選抜（Ⅱ）及び追検査の受検者のうち不合格者（本人及びその法定代理人）

（3）本人等であることの確認

「平成31年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」P96に示す書類の提示により確認する。

なお、受検票は本人を確認する書類のひとつとなるので、受検終了後も大切に保管しておくこと。

（4）開示期間

平成31年3月25日（月）から4月24日（水）までとする。（ただし、土曜日、日曜日及び本校が定める振替休日等を除く。）

受付時間は9時から16時までとする。（ただし、12時40分から13時25分までを除く。）

（5）開示場所

本校

【３】選抜(Ⅲ)

１　課程、学科、定員

選抜（Ⅰ）及び選抜（Ⅱ）の結果、入学を辞退した者を除く合格者数が入学定員に満たない場合において実施する。

課程及び学科については、選抜（Ⅱ）の事項と同一とする。定員は平成31年３月18日（月）10時に本校において公表する。

２　学区及び通信教育を行う区域

広島県一円

３　出願資格

（１）選抜（Ⅱ）の出願資格と同一とする。

（２）平成31年度広島県公立高等学校入学者選抜に出願していない場合においても、出願することができる。また、選抜（Ⅱ）、帰国生徒等の特別入学に関する選抜、併設型高等学校入学者選抜及び併設型高等学校の帰国生徒等の特別入学に関する選抜に合格した者は、その合格を辞退した上で出願することができる。なお、特別支援学校高等部入学者選抜一次募集及び二次募集で合格者とならなかった者が、出願することは差し支えない。

４　出願

（１）方式

ア　「平成31年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づく。

イ　２つのコース（課程）に欠員がある場合、コース（課程）の第２志望を認める。

ウ　選抜（Ⅲ）を実施する他の高等学校と併願することができる。ただし、他の高等学校の選抜（Ⅲ）で合格とならなかった場合にのみ、本校の選抜（Ⅲ）を受検することができる。

（２）期間

ア　他の高等学校の選抜（Ⅲ）と併願しない場合

平成31年３月19日（火）から３月20日（水）正午まで

イ　他の高等学校の選抜（Ⅲ）と併願する場合

（ア）次の（イ）以外の出願書類　　平成31年３月19日（火）から３月20日（水）正午まで

（イ）入学者選抜願及び受検票　　平成31年３月25日（月）から３月26日（火）正午まで

（受付時間は、９時から16時までとする。ただし、最終日は正午までとする。）

（３）提出方法

入学願書等（出願に必要な書類）は持参により提出する。郵送による出願はできない。

（４）手続

ア　志願者

（ア）志願者は、次の①及び②の書類に必要事項を記入し、出身中学校長を経由して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業後５年を超える者については、①及び②の書類等並びに卒業証明書を本校校長に直接持参により提出するものとする。

① 入学願書（様式第１号）

選抜(Ⅱ)の学力検査の結果を活用しないので、選抜（Ⅱ）出願高等学校の欄の記入は必要としない。

② 入学者選抜願（様式第２号）及び受検票（様式第３号）

入学者選抜料（950円）の納付証明書（領収印のあるもの）を入学者選抜願に貼付すること。

（イ）志願者で、受検にあたって特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願（様式第４号）を入学願書に添付すること。

（ウ）県外等からの出願については、「平成31年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づいて手続を行うこと。また、県外等からの出願許可を受けた者は、その許可書を入学願書に添付すること。

イ 出身中学校長

出身中学校長は、次の①から⑥までの書類等を（２）の期間内に、本校校長に提出する。ただし、平成30年３月以前の卒業生については、④及び⑤の書類は提出しなくてよい。

なお、提出にあたっては、志願者の提出した①及び③の書類の記載事項等に誤りのないことを確認すること。

① 入学願書（様式第１号）

② 入学者選抜願（様式第２号）及び受検票（様式第３号）

入学者選抜料（950円）の納付証明書（領収印のあるもの）が入学者選抜願に貼付されていることを確認すること。

③ 施行規則第78条の規定による志願者の調査書（様式第８号）

④ 第３学年の全学級の評定（成績評点）一覧表（様式第10号） １部

⑤ 評定（成績評点）集計表（様式第12号） １部

⑥ 選抜（Ⅲ）志願者名簿（様式第24号） 課程ごとに２部

（５）受検票の交付等

入学願書等の必要書類を受理した後に、受検票を交付し、志願者名簿（１部）を返却する。

５ 選抜

（１）作文及び面接

ア 志願者全員に対して作文及び面接を実施する。

イ 実施期日及び時間割等

平成31年３月27日（水）		
時限	時刻	検査等
	9:00	集合
	9:00～ 9:20	点呼・諸注意
第１時限	9:30～10:20	作文
第２時限	10:40～	面接（個人面接）

ウ 実施場所

本校

エ　受検者の携行品

（ア）検査場内の各自の席には、受検票、鉛筆（シャープペンシル可）、鉛筆削り、消しゴム、定規（分度器のついたもの、三角定規は不可）、筆入れ、時計（計算機能又は英和和英機能付きのもの等は不可）のほかは携行できない。また、これらについても、検査問題の解答上有利と考えられるものは使用できない。

（イ）万一、検査開始後に、検査場内に携帯電話等持込みを認められていないものを持ち込んでいることが発覚した場合には、不正行為とみなす。

（2）合格者の決定

調査書、作文及び面接等の結果によって総合的に判断して決定する。

（3）合格者の発表

ア　発表日時　　3月28日（木）　13時から15時まで

イ　発表場所　　本校

※本校ホームページ（http://www.miraisousei-h.edu.city.hiroshima.jp）においても、13時から15時の間、合格者の受検番号を掲載する。ただし、ホームページでの発表は情報提供の一環として行うものであり、公式の合格者の発表は、本校における合格者の受検番号の掲示により行う。なお、電話による照会には応じない。

ウ　持 参 物　　受検票、印鑑

エ　手　　続　　合格者は発表当日、受検票を提示して「合格通知書」及び「入学請書・辞退届」を受け取り、3月28日（木）16時までに署名・押印して「入学請書」又は「辞退届」を提出すること。なお、「入学請書・辞退届」提出後の変更はできない。

6　合格者登校日

合格者は、3月29日（金）に、保護者同伴で本校に集合すること。

＜アクセス＞

市内電車　「市役所前」下車　　徒歩約5分

バ　　ス　「大手町四丁目」下車　　徒歩約3分